

横浜金沢広報サポーターコンプライアンスガイドライン

1 はじめに

本ガイドラインは、横浜金沢広報サポーター（以下「広報サポーター」という。）が、横浜市金沢区（以下「区」という）の区政情報をはじめとする各種情報を正確かつ適切に発信するうえで、法令遵守のもとで安全性と信頼性の高い活動を行うための基本的な考え方と留意点をまとめたものである。

2 適用範囲

本ガイドラインは、広報サポーターとして区の依頼に基づく情報発信を行う場合に加え、それ以外の SNS 運用活動においても、同様に配慮と責任を求めるものとする。

3 基本原則

(1) 法令等の遵守

法令や各種プラットフォームの規定等を遵守すること。

【例】

- ・虚偽や誇大な内容を含めないこと。
- ・他人の肖像を無断で使用しないこと。
- ・著作物（音楽・画像・映像など）を無断で使用しないこと。
- ・優良誤認・有利誤認の表示を行わないこと。
- ・ステルスマーケティングに該当する行為を避けること。
- ・スパム行為を行わないこと。
- ・公序良俗に反する投稿や、横浜市の名誉・信用を損なうような行為を行わないこと。
- ・誤った情報を発信した場合は、速やかに訂正または削除を行うこと。

(2) マナーの遵守

取材先の関係者・機関と円滑な協力関係を築くこと。

【例】

- ・撮影禁止区域での撮影を行わないこと。
- ・取材先に対して報酬等の個別要求・交渉を行わないこと。
- ・取材先関係者や区職員の指示に従うこと。
- ・情報解禁日が設定されている場合は、その日時以降に投稿すること。

(3) 肩書きの適正使用

「横浜金沢広報サポーター」の肩書きは適切な場面でのみ使用し、以下のような不適切な利用は行わないこと。また、任期終了後は速やかに SNS プロフィール欄等から「横浜金沢広報サポーター」の肩書きを削除すること。ただし、活動実績の表記など区が別途認めたものは可とする。

【例】

- ・立入禁止区域への侵入目的で肩書きを利用すること。
- ・未公開情報の入手目的で肩書きを使用すること。

・営利目的で肩書きを使用すること。

(4) 広報サポーターとしての投稿の削除

ア 区の承認なく削除したり、アーカイブ設定などによって一般の閲覧ができない状態としないこと。

誤って削除したり、閲覧できない状態となった場合は区に報告し、対応を協議すること。

イ 区が削除を指示した場合は、速やかに削除すること。

(5) ガイドライン違反等に関する責任

本ガイドラインに違反した場合、解任する場合がある。

4 横浜市金沢区区政推進課が依頼したテーマの投稿方法

(1) 投稿は、Instagram リール動画およびストーリーズの両方を必須とする。

(2) キャプションの冒頭に「#PR」「#横浜金沢広報サポーター」を明記する。

(3) ストーリーズでは画面内に「#PR」「#横浜金沢広報サポーター」等のハッシュタグを表示する。

(4) Instagram リール動画は横浜市金沢区公式アカウントを共同投稿者として連携する。

※ストーリーズについてはタグ付けする。

(5) 他のサイトや SNS 等に掲載しても著作権法違反にならない音源を使用する。

(6) 生成 A I で作成された動画（画像やイラスト等含む）は原則、使用不可とする。

5 金沢区区政推進課が依頼したテーマの投稿に係る事前確認・報告

(1) 投稿前に、作成動画を金沢区区政推進課に提出し、承認を得てから公開すること。

(2) 投稿後に、フォロワー数がかかる画面のスクリーンショット及び投稿の URL を報告すること。

(3) 投稿から 3 週間以内に、表示回数、保存数、リーチ数、いいね数、流入経路などのインサイト情報をスクリーンショットで報告すること。

(4) 広報サポーターが投稿した写真や動画などのコンテンツは、区の公式サイトや公式 SNS 等に掲載される場合があることをあらかじめ了承すること。なお、撮影先の管理者には、広報サポーターが撮影前に掲載の許可を得ること。

6 金沢区区政推進課が内容を確認していない投稿についての注意事項

「#横浜金沢広報サポーター」を使用しないこと。

7 トラブル時の対応

トラブルが発生した場合は速やかに区へ報告すること。必要に応じて他の広報サポーターへ注意喚起を行う場合がある。

8 事故・ケガ・機材破損時の対応

(1) 材・撮影中に発生した事故、ケガ、機材の破損等については、広報サポーター自身の責任とする。

(2) 活動に関して万一法的な問題が生じた場合は、横浜市金沢区の責めに帰すべき事由がある場合を除き、広報サポーター自身の責任および負担によってその一切を解決すること。

9 活動上知りえた情報における秘密保持

広報サポーターとしての活動で知りえた非公開の情報等について第三者への漏洩をしないこと。任期満了後においても同様とする。ただし区が期日を指定して秘密の情報としたものは、指定期日以降の取り扱いはその限りではない。

10 その他

本ガイドラインに関して不明点がある場合は、事前に区へ確認を行うこと。

【改訂履歴】

令和8年6月24日 制定

横浜金沢広報サポーター就任承諾書(兼誓約書)

横浜市金沢区長

私は、令和8年度「横浜金沢広報サポーター(任期:令和8年8月頃から令和9年3月31日まで。)」の任命を受けるにあたり、別紙の「横浜金沢広報サポーターコンプライアンスガイドライン(以下「ガイドライン」という。)に則り、誠実に活動いたします。

また、募集要項の応募要件に対して虚偽が判明した場合や、ガイドラインに違反すると区が判断する場合は、任期途中の解任となることに同意し、異議申立てを行わないことを誓約いたします。

令和 年 月 日

署名(本名):

アカウント名:@